

仁淀川波川地区かわまちづくり

高知河川国道事務所 工務課 増岡 大樹
高知河川国道事務所 事業対策官 中山 正一
高知河川国道事務所 調査課 指導員 豊島 真二

高知県のいの町を流れる仁淀川に架かる仁淀川橋（国道33号）の右岸側は波川公園として整備され、夏を中心に多くの人に利用されており、本町のイベント開催地としても重要拠点の1つである。この波川公園のポテンシャルをより充実させ、環境学習の場、休憩の場、イベント開催の場など河川空間としての魅力を向上させることで、住民や観光客により快適に利用してもらい地域を活性化させるため、波川地区かわまちづくり計画の検討を行った。

キーワード かわまちづくり、地域活性、地域連携

1. はじめに

(1) 波川地区の概要

仁淀川は「仁淀ブルー」の名称で全国に知られており、カヌーツーリング、キャンプ、各種イベントの開催、屋形船、環境学習の場などの様々な利用が民間の観光事業者や観光協会などによって行われている。本地区は高知県の中央部に位置し、東南部は、高知自動車道、国道33号・56号や鉄道（JR土讃線、とさでん交通電車伊野線）により高知市と結ばれ、南北には国道194号が走っており、いの町にとっての玄関口とも言える重要な地区である。また、いの町では「都市計画マスタープラン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「振興計画」を策定し、自然環境を生かした観光の拠点づくり、観光機能や観光ネットワークの強化等に取り組んでいる。その一環として学生を対象とした環境学習や多数のイベントを開催するなど、地域活性化を目指す取組みがなされている本地区で、かわまちづくり計画を行った。

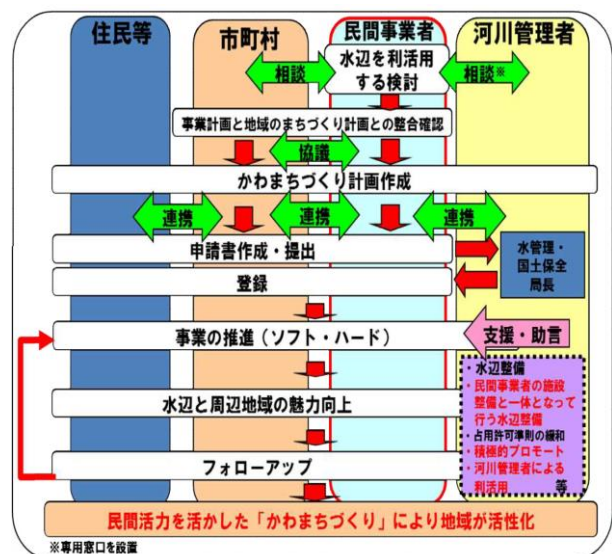


位置図

(2) かわまちづくりとは

河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域が持つ自然や歴史、文化、観光などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指し、川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組みである。

推進主体（市町村、民間事業者及び地元住民等）は、河川管理者と共同で「かわまちづくり計画」を策定し、かわまちづくり支援制度へ申請を行う。河川管理者は支援制度に登録された計画に基づき、必要な「ソフト施策・ハード施策の支援」を行うものである。



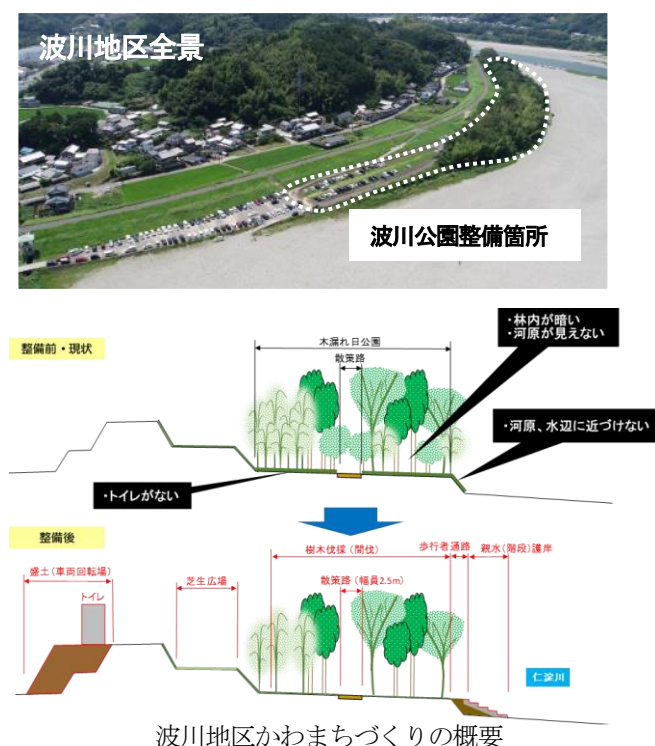
かわまちづくりの流れ

2. 波川地区かわまちづくり

(1) 波川地区かわまちづくりの概要

波川地区かわまちづくりは、令和2年度にかわまちづくり制度登録申請に向けて、自然や歴史・文化、観光などの資源を活かすことができるよう計画策定を進めた。

ハード面の整備として、河川管理者である高知河川国道事務所が護岸や管理用通路などの基盤施設を整備し、いの町が波川公園を利用するための駐車場や広場、トイレ、散策路等の施設を整備することとした。また、ソフト面の施策として地域住民や地域関係団体、いの町が連携しつつ、観光情報の発信や仁淀川の体験活動、イベントの開催などに取組むこととした。



波川地区かわまちづくりの概要

(2) 波川地区かわまちづくりの経緯と課題

波川公園の利用について、トイレが少ないことや、イベント時や夏には利用者に対しての駐車場が少ないこと、高いポテンシャルをもっているにも関わらず公園全体を十分に利活用できていないなど地元から要望が上がっていた。特に、直近の状況として駐車できなかった車が堤防天端へ駐車するなどして、バスが通れずイベントが中止になった事例もあった。いの町としても、波川公園を利用しやすい場として整備することで、さらに利用者の増加をはかりたいとの思いが地元といの町の共通課題であった。

本地区の対岸の上流側では、加田地区にて築堤工事が行われていたこと、また、仁淀川流域治水プロジェクト等、河川管理者と関わるが多かったことで、

令和2年の夏頃に急遽かわまちづくり制度の話があり、令和3年5月の登録申請に向けて取り組むこととした。

課題として、実質約半年間という計画策定期間が大変短いことが、今回のかわまちづくり計画策定にあたっての大きな課題であった。



駐車場の状況と堤防天端の規制状況

(3) 自治体の特徴

ほとんどの自治体において、住民との距離が近く良好な関係性を築くことが重要な課題の一つとなっている。そのためには、住民の要望には素早い対応と「できない」ではなく、「これならできる」の提案を行って、できるだけ要望に沿う形をとることや丁寧な説明等細かな配慮が求められた。特にいの町は、仁淀川の河川整備やバイパス等の道路整備といった大きな事業も多いことから、国土交通省と協力して用地等の関係で地元対応を頻繁に行ってきた経緯がある。そのため、より丁寧かつ住民に配慮した対応を行うことが求められてきた。さらに、宇治川がいの町の中心地を通っており、低奥形地形となっていることから、昔から仁淀川本川の水位が高くなると頻繁に浸水被害が発生していたことや、仁淀川という大きな河川があることで水害の危険があり、昔から事業をスムーズに進めることがいかに重要であるかが根付いている町だと言える。

(4) 地域と波川地区との関わり

波川公園は、仁淀川を訪れる遊泳客らを地元産品でもてなす、銀橋マルシェや、カヌー・サップの体験、

各種イベント等の中心地として多くの人で賑わう場所となっている。全国的に有名なイベントである、国の伝統工芸品に指定される土佐和紙で製作した、こいのぼりを川の中で泳がす「紙のこいのぼり」は地域との連携を評価され、平成12年度に「第4回ふるさとイベント大賞自治大臣表彰」を受けている。また、上流部には400mほど木々が繁った箇所があり、近隣住民の散歩コースや小中学生を対象とした環境学習の場等として利用されている「波川木漏れ日公園」は、波川地区が労力を費やし、現在のような木漏れ日の中を散策路として有効活用できるよう整備されている。整備にあたり、いの町とは協議、検討を重ね、河川管理者への占用申請等を行うなど、数十年前から、いの町と波川地区は一体となって地域活性化に取り組む中で信頼関係を築いてきた。



波川地区のイベント

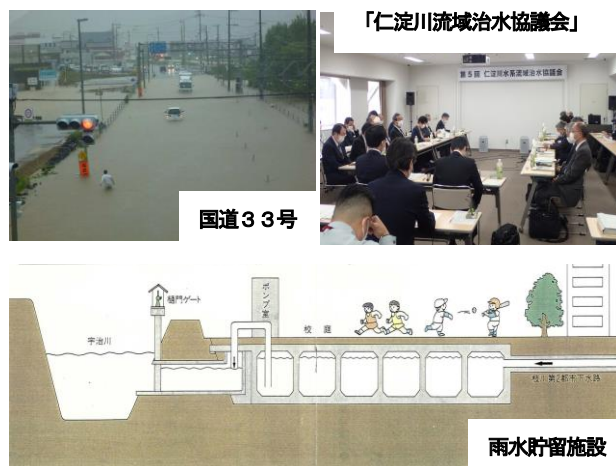
本地区は地元住民にとっての憩いの場であり、地元企業にとっては経済活動の場として重要な地区となっているため、決して観光ポテンシャルが低いわけではない。しかし、利用者数に対しての休憩施設やトイレ、駐車場の数など利用に関しての問題がいくつかあり、解決して貰いたいとの地元の声が、いの町へ上がっていた。いの町としても、観光客の増加をはかり、町全体を盛り上げていくためには、イベント等で人が多く集まる場所である、波川公園の問題は無視できず、なんとか解決できないかを常に考えていた。そのため、波川公園の利用については、いの町と地元住民の共通の課題であった。

(5) いの町と河川管理者との関わり

いの町は重要水防箇所も多く、治水面・防災面では河川管理者と関わるが多々ある。特に宇治川流域は昭和40年代より急速に進んだ宅地開発に伴う埋め立てにより、少しの降雨でも浸水被害が発生する状況であったため、国、県、町で流域の防災対策に取り組んだ。その中で学校の校庭の下に、雨水貯留施設を建設し、また、築堤工事を行う際には、土地利用や建物移転に伴う地元対応の協力をいただいた。やはり工場などの理解を得るまでには時間がかかったが、常にいの町が交渉の場へ出席し、問題解決に向けての案も河川管理者へ提案していただいたことで、理解を得ることができた。

このように、国土交通省への要望は他の自治体でも多々あると思うが、いの町は自ら要望し採択されるのであれば、地元調整等、国土交通省の事業がスムーズに進展できるよう、受け皿を構えることが当たり前であるという考えが根本にある。平成15年度～平成26年度には国土交通省との調整機関として「技術監理課」を新設、平成27年度からは、「土木課」として、業務を引き継ぎ、現在に至っている。

現在は、流域治水プロジェクト及び床上特緊事業が行われている。



河川管理者との関わり（協議会と浸水状況）

(6) 協議会について

いの町がイベントや業務等で地元と関わっていく中で、波川公園の問題を双方が日頃より共有できており、さらに住民同士の間でも問題意識の共有ができていたことで整備の意見が割れなかったこと、いの町と河川管理者との関わりが多くあったことにより、スムーズに協議会を開催できたことで、登録申請まで期間が短かったにも関わらず期間内に取りまとめを行い申請書を提出できた。また、河川管理者が協力はしたが、基本は熱意の持った推進主体を中心として、計画策定

かわまちづくり計画策定にあたって地域住民、地域関係団体、いの町、国土交通省で構成する準備会を令和2年12月22日に令和3年1月19日と令和3年2月25日に協議会を開催した様子である。

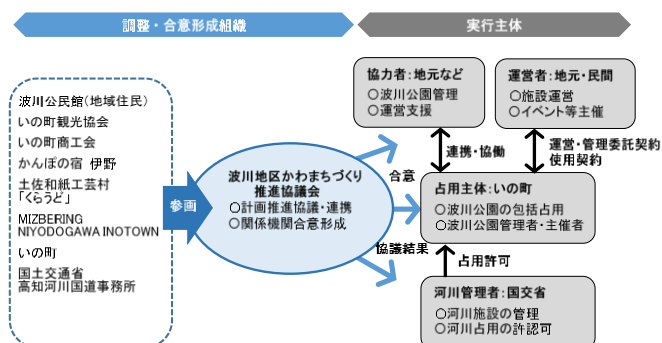


かわまちづくり協議会の開催状況

3. おわりに

今回の波川地区かわまちづくりについて、いの町は協議会が始まる前から、地元との調整を行いハード・ソフト整備のとりまとめを行い、計画を提案していた。河川管理者としても事前に整備の有無について確認できたため、かわまちづくり計画のとりまとめを早く行うことができた。このように、いの町が住民と河川管理者との関わりを昔から築いてきたことが現在に繋がり、また、これからも関係性が良好に保たれ各事業に反映されていくと思う。

今回の波川地区かわまちづくりの整備と今後の進め方として、波川地区かわまちづくり計画の策定を担った策定委員会を再構築して、波川公園の再整備と管理運営に係る関係機関や関係団体が連携・合意形成を図るための「波川地区かわまちづくり 推進協議会」を設けて、計画の協議・調整・推進を図る計画である。



波川地区かわまちづくり推進協議会

アクセス性がよく、イベントやキャンプ、カヌーなど高い観光ポテンシャルを活かした整備として、ハード面では親水護岸等の整備をすることで、波川公園の利用を促進させ、ソフト面ではマルシェの拡大、イベントの誘致等の計画を行うことで、波川かわまちづくりの基本方針である、①観光ポテンシャルを有効に活かしながら、さらに高めること、②仁淀川と波川公園の利活用を地域の連携によって推進すること、以上2点を目指せるものとなった。（図－１）

整備が完了した際には、是非足を運んでいただき、新しい波川公園を体験していただきたい。

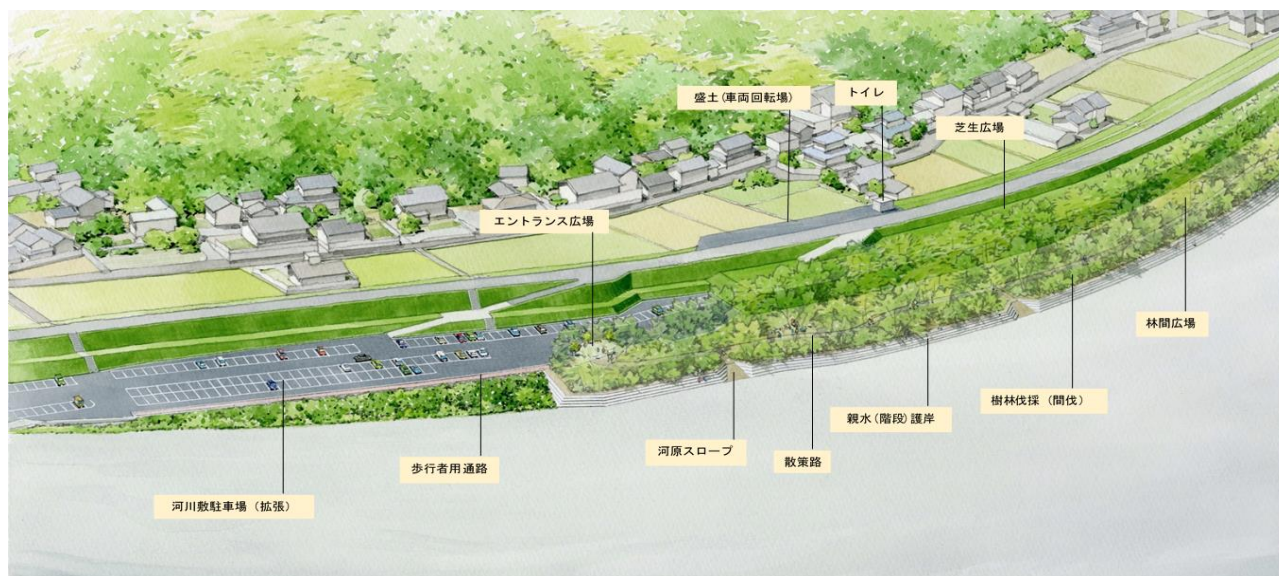


図-1 波川地区整備計画イメージパース